

現状

- 令和7年度から地域に必要とされる商業機能の維持・活性化に向けた取組の推進を図るため、市町村が策定する「地域商業機能維持・活性化計画」への支援やその計画に基づく取組を「地域商業活性化支援事業費補助金」により支援を開始。
(8市町が計画策定予定。)
- 令和6年3月に「高知県中山間地域再興ビジョン」が策定され、全庁をあげて中山間地域の活性化に取り組んでおり、「くらしを支える」「しごとを生み出す」施策の一つとして、商業機能維持のための支援が位置づけられている。

課題

- 計画策定後の実効性を高めるために市町村や事業実施主体から財政的支援の充実（補助率等の引き上げ）を求める声がある。
- チャレンジショップ事業への支援は、令和7年度で終了することとしているが、チャレンジショップの活用で地域に新たな生業が創出されるなど、成果のある市町村からは、支援の継続を求める声がある。

今後の方向性

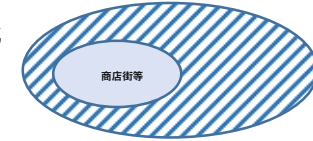
- 「地域商業機能活性化支援事業費補助金」の補助率※1、補助上限額※2を拡充し、市町村における取組の実効性を高めることで、中山間地域をはじめとする地域で、それぞれの地域に必要なとされる商業機能の維持・活性化に向けた取組の推進を図る。
- 「地域商業活性化支援事業費補助金」の支援内容にチャレンジショップ事業※3を加え、支援を継続する。

令和8年度の取組

地域商業機能維持・活性化計画（令和7年度～）

令和7年度 地域商業機能維持・活性化計画

【対象エリア】
市町村全域



目的：それぞれの市町村における現状や課題、地域のニーズを踏まえ、地域の商業機能を維持・活性化するための計画を市町村が策定・実行することにより、地域住民の生活の利便性の確保・向上を図る。
策定主体：市町村 事業実施主体：地域の商工団体等
県の支援：計画策定支援（策定に係る協議会等の体制づくり） 地域に必要な商業機能の洗い出し 策定に向けた事業経営アドバイザー等の派遣 など

取組支援（R7）

【地域商業活性化支援事業費補助金】

- 補助対象：①地域力向上支援事業
②地域コミュニティ創出等支援事業
補助対象経費：①人材育成や取組を実行するグループの活動などに要する経費
②コミュニティスペースなどの整備に要する経費
補助率：1/4以内（市町村1/4以上）
補助限度額：500千円（①）
1,000千円（②）

取組支援（R8）

【地域商業活性化支援事業費補助金】

- 補助対象：①地域力向上・コミュニティ創出等支援事業 ②地域創業支援事業
③チャレンジショップ事業
補助対象経費：①人材育成や取組を実行するグループの活動、コミュニティスペースなどの整備に要する経費
②地域に必要な業種の創業を支援するために必要な店舗改装費や家賃
③チャレンジショップの運営に係る経費※3
補助率：①・② 1/4以内（市町村1/4以上）**中山間地域は1/3（市町村1/3以上）※1**
③ 1/2以内（市町村1/2以上）
補助限度額：①・② それぞれ 1,500千円 ・ ③ 2,500千円
1市町村当たり：補助限度額 5,500千円※2

拡

地域の商業機能維持等を横断的に支える取組

①新たな出店や創業を支援

- 空き店舗対策事業費補助金
- 中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金
- 地域課題解決起業支援事業費補助金（産業イノベーション課）
- 中山間地域生活支援総合補助金（中山間地域対策課）

②デジタル化や働き方改革を支援

- デジタル技術活用化促進事業費補助金（産業デジタル化推進課）
- デジタル発信力向上講座（産業デジタル化推進課）
- 働きやすい環境整備事業費補助金（雇用労働政策課）

③経営改善など事業継続を支援

- 小規模事業者持続化補助金（国）
- 商工会等の経営指導員やよろず支援拠点のコーディネーターによるサポート

④事業承継を支援

- 事業承継等推進事業費補助金
- 事業承継奨励給付金
- 事業承継・引継ぎ支援センターやUIターンサポートセンターの伴走支援

※①、④をはじめとする地域の実情に応じた取組を人口減少対策総合交付金も活用しながらバックアップ